

識説の個人我に対する普遍我たる点に特徴があるだけでなく、その内容が、相統の弁証法、即ち無爲の縁起説に裏づけられてゐる点に特色を認むべきである。

第三、最初期の如來藏思想、即ち如來藏經、不増不減經、勝鬘經等は未だ闡提成仏を明言しないからこれを理仏性と限定することが可能である。たとへば唯識説の莊嚴經論は、如來藏大我を説き一切衆生悉有仏性と言ふが、無仏性の實在を認めるのは理仏性の立場と解される。法相宗の仏性論はこれを出でないが、仏性論、楞伽經、攝論宗の一乘思想は行性仏を含む。瑜伽

勢至菩薩經に就いて

中 村 瑞 隆

宗祖の書中、戒法門、一代五時鷄園（日蓮上人全集卷三の二八八頁）、出家功德御書等に引用されてゐる經典に勢至菩薩經がある。今經ほどの訳経録にもなく、入唐求法の人々によつて將來された一切の経論の名目を網羅した昭和法宝總目錄や西藏大藏経目錄にも発見することが出来ない。従而今經の翻訳者年時、場処、卷数等全く不明である。翻つては日蓮上人御書の多くの註釈書の中で、今經に実説してゐるのは録外備考である

論の五姓各別は行佛性の立場であるが、その學説は通三乘と稱されるから、理に約しては一乘であると見ることが出来る。理を立場として種姓の差別を否定することは *adhivāsanayānamkāra* にあらはれてゐる。世親の法華經論は天台、法相の争論をまぬがれないが、当面の説相は、理佛に約しての一乗であつて、三乘の修行の差別を認めてゐる。かく諸説が存するが、完全な一乘思想は理の一乘佛性が行佛性の働きを持つ場合でなければならぬ。この判定の基準は涅槃經か興へたのであつてこれは特筆するべきことである。

卷下に、此經考ふべしと記し又、法然上人の彌陀本願義疏の奥に此文を載す。但し法然の所引に非ず、後人の書入れ。と指示してゐる。法然上人全集（明治四十四年版一一五八頁）には義疏と共に眞僞未決の部に收めてゐる。この義疏は元笠置貞慶の請によつて、法然上人が彌陀の本願に就いて惣別の二を分ち、惣は四弘誓願別は四十八願と分科説明したものであが、義疏の末尾に建曆元年二月初八日、沙門源空より彌勒菩薩御壇前へとあり、貞慶からの札狀には、沙門貞慶より勢至菩薩御前室へと記し、互に勢至彌勒の尊称を以てし、常識上法然上人の親撰とは考へられない。果して佛書解説辞典第十卷には義疏に就いて、内容義旨、文義の蕪雜等より推度して際に僞撰であることが首肯される。と述べてゐる。今經は法然の僞撰であるとそ

方の權威者によつて断定せられてゐる義疏の奥に掲載されてゐるが、微考か、法然の所引に非ず、と指摘してゐるのは本願義疏と今經との關係が不可欠の必然性を持つものではなく、義疏の奥に單獨に付加されてゐる点から論断したものであらう。

御書中戒法門、出家功德御書、一代五時鷄圖は餘外に編せられ、餘外考文、日蓮聖人全集編者によれば前二者は眞僞未決、後者は按有後人増損一歟と記してゐる。以上の三御書が如何なる理由により眞僞を疑はれ、後人の加筆ありとせられたか不明であるけれども、經錄等にもない今經を引用してゐる三御書が眞僞を疑惑視されてゐる處に何か問題を提供してゐる様に考へる。

二

彌陀本願義疏の奥にある今經は、衆生有五過一則生惡道一を説く二〇六字の短經である。初めに、五過者不淨說法、出家還俗一無智受信施、以三平形念珠一念佛、超越次第一の五過をあげ、次に五過を細釈してゐる。戒法門、一代五時鷄圖は五過中以三平形念珠一念佛と超越次第を。出家功德御書は出家還俗を引用してゐる。以三平形念珠一念佛に就いて今經は、是外道弟子非我弟子、佛子我遺弟必可レ用四形一と細釈してゐる。戒法門はこの細釈を引用し、平形の念珠を禁止する理由として、念珠をくるに平數珠を禁しめたること諸經に多く候。……一遍の念佛に十の珠をくり、乃至一万遍をば十万遍と申す、これ念珠

の薄く平き故なり。と述べてゐる。數珠は隋唐已後から称名記數の具として用ひられたものであつて、一念佛に十の珠をくる如きは当初の意を失ふことになるから、薄く平い珠を禁しめたものであらう。

同御書に、平念珠を以つて虚事をすれば三千大千界の人の食を奪ふ罪なり。とあり、虚事とは何を指すが明白でないけれども、恐らく一念佛に十の珠をくると言ふことを指すものと考へられるが、更に鎌倉時代に新に勃興した修驗道に於て扁平角形の珠の伊奈多加念珠を用ひて大小の祈願し、平念珠を摺つてイラタカなる音を立てることを忌み嫌ふ等の種々の事情から平形の念珠を用ふることを五過の一としたものと思はれる。超越次第に就いては、因三妄語之罪一必墮三地獄一と細釈し、次に出家還俗に就いては、其科過三五逆一。設利下益燒三恒沙堂一人上レ可レ利一還俗人一。と細釈してゐる。還俗に関する記事は大莊嚴經論第六、大宝積經八十八にも見える處であるが、還俗が五逆罪の一として取扱はれるに至つたのは大薩遮尼乾子所問經第四であつて、それによれば、五逆とは一塔寺經像の破壊、二大乘法の誹謗、三沙門の還俗、四五逆の一業を造る、五十不善業を行ずであるが、害父母、殺阿羅漢和合僧、出佛身血を三乘通説の五逆と言ふに對し、大乘不共の五逆と言はれてゐる。この沙門還俗の説明によれば、沙門が他から強制された場合の還俗で、強制者の五逆造業を意味してゐる。然るに勢至菩薩經は広く多

発的意味をもつてゐる。出家功德御書には多発的還俗者に対する経証として引用してゐる。考文は、高祖一弟子欲_レ顯_レ墮捨_二出家_一故書誡_レ之。旧言三位日心、未_レ必然_一矣。と述べてゐる。

三位房に限らず多発的還俗に対する警策として出されたものであらう。次に今経の不淨説法の細釈は経全体の半分を費してゐるがそれによれば、飲酒して一夜を過ぎず、娼の後淨水に浴さずして道場に入ること等を戒めたものであるが不淨説法は佛藏經淨法品や優婆塞戒經第二に説く処であつて、その内容は教法の理趣を理解せずして説法すること、私囊を求むる爲の説法を意味してゐるから今経は不淨説法に新たな内容を興へてゐることを知るのである。最後に無智受信施に就いては羅刹吸_二生_一氣_二獄卒_一惱_レ神。と細釈してゐる。これ等によつて見れば今経の五過は從來の説く全く異り、最も墮落した教界にあり得た事態に対し嚴しい批判と警告を時代的に考案したものと考へられる。五逆の問題に対して相当神經質な淨土宗、眞宗に於て（多くを説むべきであつたが）日蓮上人と同時代或は次代の良忠の選択集伝弘決疑抄第四や存覚の教行信証六要抄第五には從來の單の五逆復の五逆（大乘不共）をあげてゐるが、今経の五過に対しては引用実説する処がない。五逆の変遷を時代的に見れば出佛身血等の五逆は在世、正法的、塔寺破壊等の大乘不共の五逆は像法のであり、今経の五過は末法的臭味があると考へるのは考へ過ぎであらうか。

三

如上、今経はどの経録にも曾へて翻訳されたことがなく、昭和法宝目錄、西藏々経目錄にもない經典であること、五逆の内容が從來の説と異り末法的現実性を持つてゐることから我國で餘り早くない時期に成立したものであらう。法然上人の僞撰とせられる本願義疏の奥に唐突に附加せられ且つ後人の書入れかと言はれてゐる点、日蓮上人同時代、次代の人々の著作に今経の五過には論及してゐない点から甚だ大雑把ではあるが鎌倉中期から室町初期、その当時の教界の紊亂に痛憤し、法然上人に傾注した人によつて製作されたものでないかと考へる。

